

東京地方検察庁との連携による 「東京地方検察庁見学及び裁判傍聴」を開催しました

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターでは、本学学生等を対象として、東京地方検察庁の見学や、裁判の傍聴などを行うイベントを実施し、11人が参加しました。

最初に東京地方裁判所で、通訳人を介した裁判を含む2件の裁判を傍聴したあと、法務史料展示室で、司法の近代化の歴史などについて史料を見ながら説明していただきました。

そのあと東京地方検察庁に移動して、公安部の上野副部長から、検察の仕事の説明や、捜査通訳を行う通訳人の仕事内容について説明がありました。上野副部長からは、公安部は外国人が関わる捜査を担当しており、取調べの際には必ず通訳人に入ってもらうこと、通訳人が必要なケースは年々増えており、今年度はすでに1万件以上の通訳依頼をしたことなどの説明や、通訳人はコミュニケーションを助ける仕事であり、迅速さ・流暢さ・正確性が必要であることについて話していただきました。

学生の皆さんはメモを取りながら熱心に説明を聞き、「通訳人の登録が多い言語はどうやって担当者を選んでいるのか」「検察官の話し方を訳出に反映させたほうがいいのか」「文化によってリアクションが違うことは考慮されるのか」などたくさんの質問をしていました。

最後に模擬取調室を見学し、通訳人は録画する際に映らないよう配慮されていることなどを学びました。

○日時：平成29年12月15日（金） 13:00-16:45

○場所：東京地方検察庁（東京都千代田区霞が関1-1-1）、東京地方裁判所（同 1-1-4）

○内容：

13:00-14:30 東京地方裁判所において裁判傍聴（2件）

14:30-15:00 法務史料展示室見学

15:00-16:40 上野副部長講話（広報用DVD（検察の役割）視聴、質疑応答含む）

16:40-16:45 模擬取調室の見学



参加した学生の皆さん（法務省の前）



史料展示室で日本の法律の歴史について説明



検察の仕事についての講義と質疑応答



模擬取調室を見学

※東京地方検察庁とセンターとは平成29年4月24日付で連携・協力をする旨の覚書を締結しており、この事業も覚書の一環として実施しています。